

第2表（小）

学校名 清瀬市立清瀬第七小学校

2 指導の重点

（1） 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・言語活動の充実や多様な学習形態による児童主体の授業を展開するとともに、問題解決的な学習を計画的に位置付け、学びに向かう力や思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
- ・グループ学習など共に学ぶ学習形態を工夫し、児童が自ら考え、互いの思いや考えを進んで表現し合うことにより、主体的に学び互いに高め合う態度を育てる。
- ・学力調査等の結果分析を踏まえて授業改善推進プランを作成し、指導の改善を図るとともに個別の課題を分析し、算数科における習熟度別指導等の指導に生かす。
- ・図書館資料やICT機器を活用した授業を行い情報活用能力と論理的思考力を育成する。
- ・外国語では、話す・聞く・読む・書く指導を、ALTを活用して充実させる。
- ・新体力テストの結果をもとに授業改善を図り、児童の体力の向上を促す。

イ 道徳科

- ・自他の生命を尊重し、命を尊ぶ心を育成するために、全学年で生命尊重の価値項目を重点化して扱うとともに、主体的に考え議論する道徳の授業を推進する。
- ・教育活動全体を通して道徳的価値の理解を進め、道徳教育を推進するために、道徳科の授業を要として教科等との関連を明確にし、全体計画に基づき、道徳実践の充実を図る。
- ・道徳授業地区公開講座を実施し、道徳的諸価値を家庭や地域社会と共有し、協働して健全な児童の育成に関わるようにする。

ウ 外国語活動

- ・諸外国の言語や文化への理解を深め、英語でのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養うために、多様な資料や教科書、地域人材を活用した系統的な指導を行う。

エ 総合的な学習の時間

- ・指導計画に基づき、発達段階に合ったテーマを設定し、各教科等で培った資質・能力を活用した学習を実施する。学校図書館、ICT機器、おうち図書館、地域人材の協力、調べる学習コンクールへの参加について計画的に実施し、情報活用能力の育成を図る。
- ・各単元では、タブレット端末等のICT機器、図書館資料の活用を充実させるとともに、プログラミング的思考を育てる学習過程を位置付け、論理的思考力の育成を図る。
- ・国立ハンセン病資料館、赤ちゃんのチカラプロジェクト、松竹梅+プロジェクト、地域の人材や施設、事業等を活用した体験的・問題解決的学習を充実する。

オ 特別活動

- ・学級活動では、学級での課題について話し合い、解決していく中で、コミュニケーション能力を高めるとともに、自治的能力の育成を図る。
- ・児童会活動、クラブ活動では、協働してやり遂げる経験を通して主体的に取り組み、課題の解決をしていく中で、「なりたい自分」を目指して努力する意欲を育成する。
- ・縦割り班活動では、異学年との交流を通して、相手を思いやる力を育成する。
- ・振り返りを行い、キャリア・パスポートとして積み重ねることで、自己有用感、達成感を強くもてるようにするとともに、「なりたい自分」を目指す意欲付けを行う。

第2表の2 (小)

学校名 清瀬市立清瀬第七小学校

(2) 特色ある教育活動

○コミュニティ・スクールとして地域協働テーマ「児童の夢に向かい努力する力を育む清瀬七小」に基づき次の4つの取組を行い、キャリア教育の推進を図る。

ア キャリアプランニング能力の育成

- ・体験活動や探究学習を通じて、各自が自己のよさや興味をもとに「将来の自分」や「なりたい自分」をもてるよう指導する。
- ・ゲストティーチャーとして、地域のそれぞれの専門家を招き、自分の可能性を広げようとする意欲の向上を図る。
- ・6年の総合的な学習の時間に「ドリームマップ」を作成することを通じて、自己理解、他者理解を促進し、多様な価値を肯定する態度を育てる。
- ・キャリアコンサルタントを講師として、保護者、地域、教職員に向けた講演会を行い、保護者の理解の向上ならびに意識改革を促す。

イ 課題対応能力の育成

- ・校内研究を通じて、キャリア教育についての指導力の向上を図る。
- ・「デジタルを活用したこれからの学び」事業を推進しデジタルを活用した授業改善を図る。
- ・各教科指導や総合的な学習の時間における課題解決能力、情報活用能力等の育成
- ・総合的な学習の時間等での地域連携授業による人間関係形成能力、社会形成能力の育成
- ・特別活動における自己有用感、人間関係形成能力、社会参画意識の育成
- ・特別支援教育における多様性、自己肯定感の育成
- ・週1回程度、放課後学習「ぐんぐんタイム」を行い、教員と地域ボランティアが協働し、児童の学習課題に応じて個別学習を行い、学習への自信をもたせる。

ウ 自己理解・自己管理能力の育成

- ・体力について、新体力テストの結果をもとに自己の課題を理解し、ゲストティーチャーや地域人材から指導を受け、課題解決の方法を理解させ、改善を図る意欲を育む。
- ・養護教諭やゲストティーチャーによる保健指導や講演会を通じて、児童自身が健康づくりのための課題意識をもち、保護者の意識も高めながら生活を整える態度の向上を図る。

エ 人間関係形成・社会形成能力の育成

- ・交流及び共同学習を進めることで、自己理解、他者理解を促し、多様な他者と協働して社会を形成するもとなる力を育成する。
- ・児童会活動、クラブ活動、縦割り班活動を通して、話し合い活動での合意形成の方法を身に付け、社会に参画する態度を育てる。
- ・学級活動や道徳の学習を通して、よりよい人間関係を形成するための心情や思考力を育成する。

第2表の3 (小)

学校名 清瀬市立清瀬第七小学校

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・ 基本的な生活習慣の必要性に気付き、自ら考え行動する実践力を育成する。
- ・ 自らすすんで挨拶する習慣を身に付けられるよう、「挨拶プラスひと言」に取り組むとともに、児童会によるあいさつ運動等を実施し、指導の徹底に努める。
- ・ 命の週間やふれあい月間には、全学級で道徳や学級活動で、挨拶や適切な言葉遣いの醸成に向けた授業を実施するとともに、児童会目標のもと、各委員会による取組を実施する。
- ・ 日常的な関わりや「誰でも相談週間」等の取組を通して、悩みを打ち明け、自らの生命を大切にする意識の涵養を図る。
- ・ 「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を実施し関係諸機関等と連携して、いじめの早期発見・早期対応・早期解決を図る体制を整え、いじめの根絶を目指す。
- ・ 安全教育・安全指導の徹底に努め、避難訓練やセーフティ教室等を通して、災害や犯罪から身を守るために主体的に判断し、行動できる資質能力を育成する。
- ・ アセスを実施して学級における児童の適応感を把握し、集団適応や児童相互の関わり方、個に応じた学習の指導に生かす。

イ 進路指導

- ・ 教育活動全体を通して人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力などの基礎的・汎用的能力を育成するとともに、体験活動を通して自己の興味や関心に気付く機会を設定する。
- ・ 小中連携教育をすすめる中で、児童が「なりたい自分」の姿を発見し、将来への夢や希望、成長の実感をもたせるなど、キャリア教育の推進を図る。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を実施し、児童が抱える課題を全教員が把握し、個に応じた支援を行う。
- ・ 教育活動全般を通して、他者の気持ちを考え共感できる力や違いを認める力を育成する。
- ・ 他者を理解し違いを認めて協働できるよう通常学級と特別支援学級との交流を推進する。
- ・ ボッチャの体験等を通して、児童に障害者スポーツへの理解を促す。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

- ・ 外国人児童等教育担当コーディネーターを中心に校内委員会を実施し、学級担任と日本語指導員の連携を充実させ、日本語の習得を図る。
- ・ 通訳ボランティア等を活用して外国籍児童の保護者とのコミュニケーションを円滑化する。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

- ・ 教育相談担当教員を中心とした支援会議を実施し、定期的な連絡や家庭訪問、オンライン授業等を行う。
- ・ 登校した際には、安心して学習や生活ができるよう、校内別室を活用する。